資　格

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する「那覇空港滑走路増設仮設桟橋等撤去工事」は単体有資格業者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。

平成30年12月26日

沖縄総合事務局開発建設部長　中島　　靖

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　工事名　那覇空港滑走路増設仮設桟橋等撤去工事

2　工事場所　沖縄県那覇空港地先

3　工事内容　共通工、構造物撤去工

4　工事区分　港湾土木工事

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　平成30年12月27日から平成31年1月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時15分まで

⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線2541）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数　2社とする。

⑵　構成員の組合せ　当局による一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。

⑶　構成員の資格要件　全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。

⑷　出資比率　全ての構成員が、30％以上の出資比率でなければならない。

⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

1）発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると認定した時から工事の請負代金の完成払をした時まで。

2）発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると認定した時から契約の相手方が確定した時まで。

7　資格審査申請書類

⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

⑵　共同企業体等調書

⑶　経審結果通知書の写し

※平成31・32年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。

⑷　共同企業体協定書の写し

8　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。

9　その他

⑴　共同企業体の名称は、「○○○・△△△・××××（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長中島　　靖が公告する入札参加資格の確認を受けること。

⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。　5⑵に同じ

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。

平成30年12月26日

総務省大臣官房会計課企画官　中村　英男

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量　情報提供ネットワークシステム等の次期システム更改　一式

⑶　調達方法　役務等

⑷　調達予定時期　平成31年度

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は調達説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法

上記1⑵の特定役務に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提出期限　平成31年1月25日午後5時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号　総務省大臣官房会計課契約第二係担当　池田　　昭　電話03―5253―5132

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成30年12月26日から平成31年1月25日まで

⑵　交付場所　政府電子調達システムへアクセスし入手すること。

4　説明会の日時及び場所　平成31年1月11日午後5時に総務省で開催するので、出席を希望するものは、出席予定者を平成31年1月10日午後5時までに上記2⑵に示す場所へ書面で連絡すること。

5　その他

この調達計画の詳細は調達説明書による。

6　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : renewal of equipment of Information Provisioning Network System for the social security and tax number system 1 set.

⑶　Type of the procurement : services

⑷　Basic requested of the procurement : as enclosure

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM 25 January 2019

⑹　Contact point for the notice : Akira Ikeda, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications, 1―2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年12月26日

国立大学法人東京大学総長　五神　　真

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第11号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　深層学習用計算機一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入目的　本計算機は、国立大学法人東京大学大学院薬学系研究科が深層学習のデザインおよび訓練を行う必要があるため、高速な並列計算能力を有する計算機を導入するものである。

⑸　導入予定時期　平成31年度12月以降

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　深層学習用計算機は以下のハードウェア要件を満たしていること。

a　64bitアーキテクチャのＣＰＵ（マルチコア）に加え、他に16枚以上のＧＰＧＰＵから成る単一の計算サーバで構成されること。

b　計算サーバの内蔵ディスクは、システム用領域として、30ＴＢ以上の物理容量を有し、NVMe（Non-Volatile Memory Express）接続のＳＳＤ（Solid State Drive）ディスクドライブで構成すること。

c　計算サーバにおけるＣＰＵはIntel社製Xeon Platinum 8168の24コア2.7GHzの同等性能のＣＰＵを2基搭載すること。

d　計算サーバにおけるＧＰＧＰＵの総記憶容量は、512ＧＢ以上（ＧＰＧＰＵの1枚あたりの記憶容量は32ＧＢ以上）であること。また、ＧＰＧＰＵのメモリバンド幅（理論帯域幅）は1枚あたり900ＧＢ／s以上であること。

e　システムメモリは1.5ＴＢ以上であること。

f　計算サーバにおけるＧＰＧＰＵの総記憶容量は、512ＧＢ以上（ＧＰＧＰＵの1枚あたりの記憶容量は32ＧＢ以上）であること。また、ＧＰＧＰＵのメモリバンド幅（理論帯域幅）は1枚あたり900ＧＢ／s以上であること。

g　計算サーバのＧＰＧＰＵ（16枚）は相互に接続し、そのバイセクションバンドは2.4ＴＢ／s以上であること。

B　深層学習用計算機は以下のソフトウェア要件を満たしていること。

a　ＯＳはUbuntu Linux互換ＯＳ且つハードウェアメーカーから供給されるものであること。